

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第15期 第2年 第1回 第1日)
ぎじろく
議事録

- 1 日時 2025 (令和7) 年 4月20日 (日) 午後2時00分～5時00分
- 2 場所 川崎市国際交流センター
- 3 出席者
 - (1) 代表者 23人
 - (2) アディダヤ ヨザ、イトウ ユリカ キャレン、鎌田 ファチマ、ギーゼッケ
フロリアン、金 寿瑛、単 望舒、鄭 載勳、スリニヴァサン スチュエタ、スン
チン グアン、セネ アイサトウ チンボ、ダオ テイ ハーイ ハン、張 遙、
朴 慧珍、ヒラノ ジョイミ、ヒリストバ ガブリエラ、ブー ホン アン、
プストフスキー アナスタシア、古谷 史子、ポカレル ナラヤン、ボソ ミゲル
アンヘル、ポラニス キ ピョートル、楊 子宜、李 詞
 - (3) 事務局
小出 課長、三田村 課長補佐、松長根 課長補佐、緒方 職員、河田 専門調査員
- 4 傍聴者 4人
- 5 会議次第 (公開)
 - (1) 開会
 - (2) 事務局説明
 - (3) 議事
 - (4) 事務連絡
 - (5) 閉会

【全体会】

セネ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2025年度第1回第1
日を開催する。今日は、ウイ委員、ラハマン委員、ルイス委員が欠席である。先日、
副委員長と部会長2名と年次報告書を市長に渡した。その後、取材も受けた。注
目を集めている会議であると思う。」

スリニヴァサン副委員長「市長や記者からの質問を受けて、川崎市外国人市民代表者会議は期待を受けていることを改めて実感した。」

セネ委員長「今日の日程と配布資料について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局三田村課長補佐が説明)

セネ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員が資料1に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。まず臨時会について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員より資料2に基づき説明)

セネ委員長「臨時会の内容と開催方法について決を採る。まず、提言案について広く参加者から意見を聞くということに賛成の方は挙手いただきたい。」

(23人全員挙手(賛成))

セネ委員長「次に臨時会に参加者も発言できるオープン会議として開催することについて、質問があるか。賛成の方は挙手いただきたい。」

張委員「オンライン開催は予定されているか。」

事務局緒方職員「実行委員会のなかで今後検討される可能性を否定するものではないが、現時点では検討していない。」

セネ委員長「では投票に入る。賛成の方は挙手いただきたい。」

(23人全員挙手(賛成))

セネ委員長「次は、市の審議会等委員についてである。事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員から資料3に基づき説明)

セネ委員長「何か質問があるか。」

プストフスキー委員「実際参加された方から体験談を聞きたい。」

フロリアン委員「二十歳(はたち)を祝うつどいに去年参加した。4回参加したなかで、つどいに向け準備を進めるものだった。面白かった。」

イトウ委員「かわさき市民祭りの実行委員会は参加は1回だった。外国人がみてもわかりやすい英語のポスターを作ってほしいと意見を出した。祭りのイメージを事前につかむ良い機会だった。」

セネ委員長「他にあるか。(なし) では、二十歳(はたち)を祝うつどいの実行委員会を希望する方は挙手いただきたい。(なし) では、かわさき市民祭り実行委員会を希望する方挙手いただきたい。(スン委員が挙手)」

スリニヴァサン副委員長「質問がある。二十歳(はたち)を祝うつどいは、日程はまだ

決まっていらないか。」

事務局緒方職員「決まっていない。毎回の会とき、次回以降の日程調整をする。」

スリニヴァサン副委員長「了解した。では私の方で引き受けたいと思う。」

セネ委員長「では、次の議事イベントの参加について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員から資料4に基づき説明)

セネ委員長「まずかわさき市民祭りに外国人市民代表者会議として参加するかどうか決

と探る。賛成の方は挙手をお願いする。(22人挙手) 過半数の賛成で参加が決定した。

次にインターナショナルフェスティバルに外国人市民代表者会議として参加するこ

とに賛成の方は挙手いただきたい。(22人挙手) 過半数の賛成で参加が決定した。

それでは、部会審議に移る。全体会の再開は、16時40分とする。」

【多文化社会部会】

アディダヤ部会長「それでは部会を始めたい。事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員より資料5に基づき説明)

アディダヤ部会長「では意見のある方は挙手いただきたい。」

朴委員「就園時の点数のルールは、全国共通で決まっているか。市で決まっているか。」

事務局緒方職員「市で決まっている。」

朴委員「外国人の親は日本語能力の上で不利であるので、加算があってもよいのではない
か。」

セネ委員「日本語能力のできるできないの線引きが難しいだろう。」

スン委員「そもそも保育園がよりたくさんあれば、点数で就園できるかどうか優先順位を
つける必要はない。教育のように保育も権利にしたら日本人も外国人も分け隔てな
く就園できる。」

フロリアン委員「もし日本語能力の上で不利だからといって、外国人に点数を加算してし
まうと、日本人にとって差別になるように思う。」

ブー委員「就園させたい保育園に空きがなくても、こだわらず探せば、どこかへは就園さ
せられる場合が多い。点数制度はさほど問題ではないだろう。」

鄭委員「外国人の親と子が一緒に日本語に触れられる機会を増やすことが必要だ。こども
文化センターでそのような機会があるので、さらに増えるとよい。」

アディダヤ部会長「他のテーマについて意見があるか。」

スリニヴァサン副委員長「保育園の連絡帳が日本語で書かれているため、保護者とのコミュ
ニケーションが難しいという点については、コドモンというアプリが普及している
からほぼ解決したという話だったと思う。議題から落としてもよいと思う。」

アディダヤ部会長「コドモンアプリはすべての保育園で導入されているか。」

事務局緒方職員「川崎市の公立保育所では一律導入済みと聞いている。今回で取り下げることを決定までもしなくてもよい。」

セネ委員「宗教上の理由で給食が食べられない場合について課題意識があったが、お弁当を持参してよいなら問題ないと思う。」

事務局緒方職員「川崎市内の学校であれば、その対応だ。」

鄭委員「まわりが給食なのに、自分だけ弁当であることでいじめにつながらないか心配だ。宗教上の理由で食べられないことをまわりにわかってもらう機会があるとよい。」

スリニヴァサン委員「日本語を学ぶ機会について、川崎市で週末に開催している日本語教室が少ない。横浜市には多い。比較するような資料を作成してもらえるか。また、横浜市と川崎市のもので、対応しているレベルの違いについて知りたい。日常生活のためとか、就職のためとか。」

事務局緒方職員「川崎市の日本語教室はボランティアで運営しているので、市が教室を増やしてほしいと言える関係にない。余力もさほどないと思う。また、日本語教育の機会については、14期の提言で出ており、現在取組中のステータスになっていることはご留意いただきたい。」

アディダヤ部会長「ボランティアはどのように割り振られるのか。」

事務局緒方職員「各市民館の日本語教室ごとに募集している。」

アディダヤ部会長「外国人でも日本語教室のボランティアの先生になれるか。」

事務局緒方職員「それは市で決まったルールがあるわけではなく、日本語教室の運営母体の采配による。日本語を教えることができるのであれば、運営している人との交渉次第だろう。」

ブー委員「学校での異文化教育について、どのようにやっているか知りたい。」

事務局緒方職員「資料5のとおり、川崎市には、多文化共生ふれあい事業として実施している。地域の外国人市民ボランティアがその出身国の文化を紹介している。そのような講師の派遣実績は2023年度であればのべ207人だった。」

ブー委員「自分の娘が通う小学校では、今のところ機会がなかった。頻度はどれくらいか。」

事務局緒方職員「全部の国を網羅して実施することは実際不可能だろう。その国の出身者をボランティアで招聘できるかどうか実施可能性に影響する。」

アディダヤ部会長「学校カリキュラムとして組み込んだら実施できるようになるだろう。」

セネ委員「自分は母国ではないフランスで教育を受けたが、その際、他国の文化やアイデンティティを学ぶカリキュラムはなかった。公教育にそれを求めることは諸外国にも例はないだろう。学校は勉強をするところ。多文化について学ぶ場所という位置づけ

になっていない。できるとしたら、地域の外国人市民でコミュニティを作り、学校に
対し文化紹介をやらせてもらえるよう働きかけることくらいだろう。給食のこ
も、特別食を自分で持参してもよいだけでも、他国より異文化受け入れという意味
では寛容だと思ふ。」

ブー委員「確かに学校現場における現行の異文化理解の機会もすばらしいが、さらに内容を
工夫できたらよいと思ふ。」

アディダヤ部会長「では、振り返りに移る。事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員が資料5に基づき説明)

アディダヤ部会長「では皆さんの意見を伺いたい。」

フロリアン委員「通称名登録の方法について、窓口によって案内が異なることは課題だと
思ふ。情報周知の観点では、ウェルカムセットのような情報集を転入してから
3か月のタイミングでリマインダーとして再送するということを提案したい。」

セネ委員「3か月後に再度ウェルカムセットのようなものが郵送されることが必ずしも効
果的かどうかかわからない。外国人市民意識実態調査の内容や実施頻度を検討しな
おすことを提案したい。より質問内容を精査し、外国人市民が困っていることを洗い
出し施策につなげることができるような調査にすべきと考える。」

アディダヤ部会長「確かに市からの情報発信について、オンラインでない限り、効果測定
の方法がないだろう。」

フロリアン委員「自分のイメージでは、現行のウェルカムセットは紙資料の一式であるが、
それをQRコードリストとして一枚にまとめるとよいと思ふ。そして、そのQR
コードリストを転入後3か月で再送リマインダーするとよいと思ふ。」

スリニヴァサン委員「3か月後に再送することについては、余計な混乱を招くように思ふ。

また、外国人市民意識実態調査の実施頻度については、年に1回にしたらどうか。」

事務局緒方職員「外国人市民意識実態調査は統計的把握のための調査であり、社会問題を
抽出するための調査という位置づけではないから、頻度を上げる合理的理由がある
かどうか。」

スリニヴァサン委員「5年もあると情勢は大きく変化すると思ふ。」

アディダヤ部会長「まだ意見があるかもしれないが、時間になったので部会を終了とす
る。」

【安心生活部会】

単部会長「では時間になったので、部会を始める。今日は追加審議である。事務局から説
明をお願いする。」

(事務局河田専門調査員より資料6に基づき説明)

単部会長「質問があるか。」

金委員「ここにある相談機関はすべて日本語者を対象にしたものであるか。」

事務局河田専門調査員「そのとおりである。通訳が必要なら自分で手配する。」

張委員「自殺について、外国人と日本人の自殺件数の差はあるか。」

事務局河田専門調査員「そのデータは事務局では把握していない。川崎国際交流センターの多言語相談窓口、メンタルヘルスについて何件相談があるかという点ではまだ数字が確定していないが、ほんの数件と聞いている。」

張委員「メンタルヘルスは個人差がある問題だと思う。」

事務局河田専門調査員「そのとおりである。だからこそ、提言に向けた審議のなかで扱うかどうかも含め検討いただきたい。」

金委員「通訳者向けのいのちの電話講座を開催するという提案ならできるだろうか。」

単部会長「専門的な相談窓口の多言語化ということか。」

金委員「そういうイメージである。」

張委員「市民がメンタルヘルスの相談を受けたときの対応方法について審議するのがよいだろう。」

イトウ委員「どのテーマでも、知ってもらうことは重要だ。」

事務局河田専門調査員「補足である。医療分野のなかでも精神保健分野は特別な訓練が必要とされているので、簡単に多言語化を進めることは難しいだろう。」

金委員「メンタルヘルスは重要なテーマとして日本でも浸透しつつあるが、日本人のメンタルヘルス課題と外国人のメンタルヘルス課題は要因や対処方法が異なると思う。日本人向けのメンタルヘルス相談窓口で相談をしても必ずしもその専門家が外国人の異文化適応におけるメンタルヘルス不調に詳しいとは限らないだろう。」

ボソ委員「専門家は専門家だろう、外国人にとり最も課題なのは言語の壁だと思う。」

ポラニスキ委員「審議のなかの課題があいまいである。どこを課題と捉えるかで対応方法や提言は変わってくる。ただ、日本語で検索したら情報はいくらでもあるが、機械翻訳は精度が低く、わかりにくい。改善の余地がある。」

ブストフスキー委員「機械翻訳の精度については、問題であると思うので、特定の情報を正確に翻訳しなおすとか、整備することを提案することもできるだろう。」

鎌田委員「市民向けに、周りの人からメンタルヘルスの相談を受けたらどうするか学ぶ講座を開催したらよいと思う。」

事務局河田専門調査員「M I Cかながわのホームページに説明があったが、医療通訳者のなかでも、精神保健を扱う人は、M I Cかながわから指名されて特別な訓練を受けてやっと対応できるようになるとのことである。精神保健分野はときに機微だから、ど

のような講座を一般市民向けに実施できるか難しいところと思う。」
 単部会長「現時点で、この審議テーマにはふたつアプローチがあると思う。ひとつはすでにある情報の多言語化というもので、もうひとつはその情報の周知方法を検討するというもの。」
 ポラニスキ委員「短期的に効果が出せるものと、長期的に効果ははかるものがある。講座については、教育や啓発になるので短期的には効果は判断できない。数年単位で効果を見ることになるだろう。短期目標か長期目標かをまず設定して審議を進めるべきと考える。」
 ポカレル委員「ネパール人のことでは、1年間で7人自殺したと聞いた。18歳～23歳の来日1年の人ばかりだったそう。まさに日本語の困難さや日本社会への適応に困難があったのだろうと想像する。学校をやめたり、仕事をなくしたことが理由だったと聞いた。彼らに相談する先があったら、結果は異なっていたかもしれないと思う。」
 金委員「提言するなら、相談窓口の案内の多言語資料を作成することと、相談員の人材育成をして増員をはかることになるだろう。」
 単部会長「それは短期的な目標と長期的な目標と両面からの提案になりそうだ。」
 張委員「重要なテーマであると思うが、実際にどれくらいの人がこの問題を抱えているか、需要がどれくらいあるか知ることで、提言にすべきかどうか判断してはどうか。」
 事務局河田専門調査員「相談件数をみると少ないが、相談することがままならならず、数字として見えてこないニーズを抱えた外国人市民に対する支援策を提案したいという話だったと思うので、需要の大小だけで判断する必要はない。」
 単部会長「今すぐ本議題を提言にするかどうか決定する必要はない。他のテーマもあわせて提言にする議題は絞り込む。」
 イトウ委員「メンタルヘルスの文脈での孤独というキーワードは、共生コミュニティ形成のテーマとの関連もあると思う。つなげて審議してもよい。」
 プストプスキー委員「短期的なものと長期的なものと両方提言としてもよいと思う。相談窓口の多言語化は成果物としてすぐ実行できるし、講座を開いて人材育成することも長期的な目標として出してもよいと思う。」
 単部会長「では、振り返りに移る。事務局から説明をお願いする。」
 (事務局河田専門調査員が資料6に基づいて説明)
 単部会長「ありがとうございます。では意見を順番に言ってもらいたい。」
 金委員「これまでの審議のなかでメンタルヘルスが最も具体性を持って話ができたと
思う。」

李委員「共生コミュニティの形成について提言にできるように審議を深めたいと思った。」

鎌田委員「共生コミュニティの形成とメンタルヘルスの問題を組み合わせて審議したい。」

楊委員「防災・災害のテーマで、教育と啓発の部分で、外国人市民に対する啓発に加えて、日本人に対して外国人市民のニーズを知ってもらうような啓発ができたと思う。例えば、女性の観点では生理用品をちゃんと整えることが大事という啓発があったように、外国人の観点ではピクトグラムが有効であると啓発するような提案もよいと思った。」

ヒリストバ委員「川崎市のホームページの機械翻訳の精度が低いことは課題であるので、何か多言語化した成果物を作成するということはあると思う。テーマとしては、防災が具体的な提言にできそうと思う。」

ポラニスキ委員「機械翻訳の精度は課題である。どのページの何の情報かを絞ったら予算的な制約もクリアしつつ、改善できるかもしれない。」

ボカレル委員「転入時に渡す情報を工夫したらよいと思う。」

ボソ委員「多言語化が一番課題だと思う。例えば、おくすり手帳にメンタルヘルスの相談は、こちらの番号ということがわかりやすいようにQRコードで記載してもらいたい。」

ブストブスキープ委員「良いアイデアと思う。基本的に多言語化情報を課題と思っている。おくすり手帳が市が発行しているものかわからないが、多言語化してわかりやすく示すのは重要と思う。」

単部会長「おくすり手帳は市が発行しているか。」

事務局河田専門調査員「市では発行していない。」

イトウ委員「防災・災害について、他のテーマと組み合わせつつ提言にすべく取組みたい。防災・災害のテーマは、日本人も外国人も区別なくいやおうなしに遭ってしまうものでその啓発は重要だと思う。」

張委員「防災・災害と医療のテーマは、つまるところ情報発信に課題があるということだと思う。もちろん重要であるが、共生コミュニティこそその情報の伝達の基盤だと思う。」

単部会長「自分から3つのテーマに対してそれぞれコメントをする。まず、情報周知。既存の情報が知られていないのはもったいないので、よく知ってもらえるように工夫する。かわさき防災アプリは現在日本語の他には、英語、中国語、韓国・朝鮮語で利用できる。人口動態の変化に合わせ、ベトナム語やネパール語を追加してもらうという提案がよいと思う。川崎市に転入したときの手続きの待ち時間に防災・災害のことを知ってもらうため、タブレットかなにかで動画をみせることを提案することもいい。ウェルカムセットのなかに医療やM I Cかながわの情報も含めることもよい。」

共生コミュニティの形成のテーマのなかで、かわさき多文化共生プラザが開設されたことで、南部地域の外国人市民相談窓口ができた。中部には川崎市国際交流センターがある。では、北部にも同様の施設を作ってほしいということもあるだろう。医療に関しては、市立病院の中で唯一川崎病院が外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）認可を受けている。他の2つの病院についても認可を受けられるように整備を依頼することができたら理想的である。」

金委員「情報周知は、多文化社会部会が取り組んでいるから、安心生活部会としてどの議題に取り組むべきかは、今後提言案を絞る段階で必要な考え方であろう。」

張委員「質問がある。今後フィールドワークに行くか。どのテーマに関係するものか。」

単部会長「事務局と相談するが、5月か6月に実施予定である。テーマについては、皆さんからも提案があれば受け付けたい。」

張委員「かわさき多文化共生プラザの行事の見学はどうか。病院は邪魔になってはいけないので、難しいだろう。避難訓練に行くということはあるだろう。」

金委員「町内会関係者に話を聞きたい。例えば、外国人市民の加入に前向きな宮前区の関係者などどうか。」

事務局三田村補佐「当時の宮前区長は、現在、国際交流センターの事務局長をしているので、話を聞くことは可能だろう。国際交流センターが主催する外国人市民向けの防災訓練も年に一度ある。そのあたりの話も含めて聞く機会を設定することは可能だろう。」

張委員「東京に防災啓発施設があるので、見学に行くのもよいかもしれない。」

ポラニスキ委員「実体験することで具体的な提言にできるだろう。」

イトウ委員「以前、実際の被災地の避難所での外国人市民の様子を聞いたことがあるが、外国人市民がふるまい方がわからないようだったという。避難所運営は、避難者ら自ら自発的に配膳を手伝うなどできることをお互いに支え合って運営することを前提としている。しかし、それを知らない外国人の避難者がお客さんのようなかたちで避難所において、なんとも非協力的に見えたという。外国人市民に対して、避難所でどのようなふるまうべきか啓発することも重要だろう。」

金委員「提言は複数出してよいか。」

事務局三田村補佐「何個までという決まりはない。」

李委員「転入時にかわさき防災アプリの案内がもらえたらよい。」

ヒリストバ委員「それもウェルカムセットのなかに含めてもらう情報のひとつに入れたらよいと思う。」

金委員「ウェルカムセットは、多文化社会部会の議事だった。重複しないか。」

事務局河田専門調査員「最終的にふたつの部会からひとつの提言に統合することもできる。」

ヒリストバ委員「次回の審議はどのように進めるか。」

単部会長「事務局から説明をお願いします。」

事務局河田専門調査員「意見を提言にするための審議の時間にする。」

金委員「ではそれまでにフィールドワークを終わらせるべきか。」

単部会長「6月にテーマの絞り込みが予定されているので、それまでにできたらよい。そろそろ時間である、資料リクエストがあるか。」

張委員「メンタルヘルスについて現場の状況を詳しく知りたい。電話応対件数とか窓口
往訪件数とか。」

事務局河田専門調査員「承知した。相談窓口の件数と合わせ、区の窓口に実際そういう方が
来たらどのような対応をしているかというようなことを調べて報告する。」

イトウ委員「2017年度提言で、避難所で受付シートや多言語資料を活用することが決ま
っているが、利用実績があるか。」

事務局河田専門調査員「避難所マニュアルの様式一式に入っているので、発災して避難所開
設された場合は、運営者が使えるようになっている。実際の避難所開設実績や、その
際のニーズについては事務局で調べることができる。」

鎌田委員「ウェルカムセットの渡し方について、渡すとき資料を一枚一枚説明したらいい。」

張委員「窓口は忙しいので、そこまで対応できないだろう。」

ポソ委員「ウェルカムセットは本当に配布されているか。」

事務局三田村補佐「多文化社会部会の11月の回で配布した資料4を参照いただきたい。

川崎市内のどの区役所でもウェルカムセットは確実に配布されている。手渡しかど
うかも区役所によって異なるようだ。封入されている資料も区によってまちまちだ
ったことがわかった。多文化社会部会と連携しつつ審議することはあり得ると思う。」

単部会長「ありがとうございます。では、時間になったので部会は終わりとする。」

【全体会】

セネ委員長「それでは全体会を再開する。まずは、部会報告だ。多文化社会部会から報告を
お願いします。」

アディダヤ部会長「前半は、就園申込の際の点数制度について、給食における特別食
について、日本語を学ぶ機会について、また学校における母国の文化アイデンティテ
ィの紹介機会についてみなさんと審議した。後半は、振り返りとして、ウェルカムセ
ットについて転入3か月後にリマインダーとして再送すること、そして、ウェルカム
セットの内容の標準化やQRコードリスト化することなどが意見として挙げた。」

セネ委員長「ありがとうございます。何か質問があるか。(なし) 安心生活部会から報告をお願いします。」

単部会長「安心生活部会では、前半は追加審議として、メンタルヘルスについて話し合った。メンタルヘルスは14期でも議題に挙がっていたものと確認しつつ、相談窓口の多言語化対応がまだ進んでいないことは課題であると審議した。メンタルヘルスの対応ができる人材育成という意味では、短期的に結果が出せるものに限らず、長期的視座で取り組む必要性について審議した。後半は、振り返りとして、防災・災害については、外国人も日本人も関係なく被災する可能性があるので、今後最も審議を詰めるべきものとして意見が一致した。共生コミュニティの形成に取り組むことでメンタルヘルスの課題について地域で解決する基盤づくりができるという意見があった。医療については、3つの市立病院について、川崎病院についてのみJMIP認証を受けているので、他の2つの病院にも認証を得てもらえたらよいとの意見も出た。最後にフィールドワークについて、5月か6月に実施する方向で事務局と行先も含めて相談する予定となっている。」

セネ委員長「質問があるか。(なし) では、実行委員会の報告に移る。まず、臨時会実行委員会の報告をお願いします。」

スリニヴァサン副委員長「6月までにオープン会議のやり方について決定したいと思う。ポイントとしては、交流会をやるかどうかと、やる場合ゲームをするのか、あるいはそれぞれの民族衣装を着てなにか紹介するのかという議論がありました。」

セネ委員長「ニューズレター編集委員会の報告をお願いします。」

ブー委員「委員長になりました。ニューズレターの内容について、今後より多くの情報を伝えられるように工夫したいと思う。」

セネ委員長「ありがとうございます。では、交流イベント実行委員会の報告をお願いします。」

アディダヤ部会長「委員長は決まっていない。今日話したことは、かわさき市民祭り、インターナショナルフェスティバルの2つを参加するにあたり、準備について話した。」

セネ委員長「今日の議事は以上である。」

【事務連絡】

セネ委員長「事務局から事務連絡があればお願いします。」

事務局緒方職員「まず配布物を紹介する。机上に年次報告書を配布した。昨年度のみなさんの成果である。ニューズレターについて、市制100周年記念特別号とNo. 82を配布した。つづいて、イベントについて、多文化共生サロン企画員募集というチラシを配布した。これは高津市民館でこれから開始する多文化共生サロンにおけ

る企画委員の募集案内である。活動日は土曜を基本とする。先着10名まで。
申し込み期間が、4月2日～22日ということである。ぜひ前向きにご検討いただきたい。つづいて、多文化コミュニティひろば運営スタッフ募集というチラシも配布した。これは川崎区のものである。場所がかわさき多文化共生プラザでボランティアを募集しているもの。外国人市民を対象として、居場所づくり、交流の場づくり、多文化共生や外国人市民の社会参加促進のための活動のための、ボランティアの運営スタッフの募集案内になっている。活動日時は、毎月第3土曜日の13時～17時。これについても前向きにご検討いただきたい。また、生田緑地国際スポーツアンドカルチャーフェスティバルというチラシについて。これは14期外国人市民代表者会議の委員長だったペレーラさんが企画に入っているイベントである。6月8日に開催予定で、次回代表者会議にペレーラさん本人が紹介に来る予定である。」

セネ委員長「それでは、以上で今日の日程は終了とする。次回は5月18日、日曜日に、ここ国際交流センターで開催する。これで2025年第1回第1日の会議を終わりとする。」